

令和7年度 延岡市北方町「地域おこし協力隊」募集要項

【募集概要】

北方町は、宮崎県北部の山間部に位置し、面積200.7km²、人口約3,000人の小さな町です。現在は、延岡市と合併し、延岡市の一部となっています。

北方町の産業は、農業や林業が主であり、中でも柿、桃、みかん、クリなどの果樹や自然薯（やまいも）が特産品となっています。

また、祖母傾山系の大崩山や比叡山では登山やロッククライミング等に多くの人が訪れるなど、自然豊かな観光資源に恵まれた地域ですが、少子高齢化や過疎化の進行によって地域の活力が失われつつあります。

このような中、大崩山を含む祖母傾山系は、「ユネスコエコパーク」に登録されたことで北方町では「北方地域ユネスコエコパーク拠点施設整備構想」を策定し、同構想を推進することにより地域活性化を図ろうとしています。

そこで、北方町の地域活性化のために、行政や地域と一緒に活動を行っていただく意欲あふれた方を募集します。

【活動地域】

活動地域：宮崎県延岡市北方町

【業務概要】

- 1 北方地域ユネスコエコパークに関する活動等
 - (1) 北方地域ユネスコエコパークエリア内の情報発信に関する活動
 - (2) 北方地域ユネスコエコパークエリア内で活動する団体との連携や活動支援
※具体的な活動：植生調査、鹿侵入防止ネット点検、登山道整備・補修等への参加
 - (3) 上鹿川・下鹿川地区（同エリア内）で行われている行事等への参加活動
 - (4) 鹿川キャンプ場（同エリア内）の活性化に係る業務
※具体的な活動：イベントの企画立案・準備、情報発信等
 - (5) 鹿川キャンプ場（同エリア内）の管理運営に関する研修
 - 2 定住に向けた就業・起業に必要な技術・知識の習得に関する活動
 - 3 その他
- 1及び2に定めるもののほか、市長が必要と認める活動

【募集要件等】

募集人員	1名
応募条件	<p>以下の全ての項目に該当する方</p> <p>1、年齢が18歳以上の方（男女不問）</p> <p>2、応募時点で延岡市以外の都市地域※に在住している方、または、延岡市以外で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ、解嘱後1年以内の方で、採用後に活動地区に住民登録を移して居住できる方</p> <p>※都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいいます。</p> <p>3、延岡市の過疎地域等の活性化に意欲があり、アウトドアや農業に興味のある方</p> <p>4、祖母・傾・大崩ユネスコ・エコパークの理念を理解し、自然環境保護に興味のある方</p>

	<p>5、心身ともに健康で、地域住民と円滑なコミュニケーションが図れる方 6、任期終了後に延岡市内に定住し、起業又は就業する意欲のある方 7、普通自動車免許を有している方 8、パソコン、スマートフォンを使用でき、ワード・エクセル・SNS等を活用できる方 9、地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</p> <p>採用が決定し、延岡市北方町に赴任された際には、住民登録を移した後に住民票を提出していただきます。</p>
活動時間	<p>活動は、1日7時間15分（9時00分～17時15分※内休憩1時間を除く）として、週4日（祝祭日は除く、火～金曜日）勤務を基本とします。</p> <p>※活動内容によっては、夜間又は休日に活動することもあるため、上記を基本にして変更可能とし、勤務時間の調整を行っていただきます。</p>
雇用形態	<p>1、延岡市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。</p> <p>2、地方公務員法の規定に基づき、任用は条件付きとし、任用後原則1か月を良好な成績で活動した後に正式任用となります。また、一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止などの服務上の規定が適用されますので、地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。</p>
任用期間	<p>任用期間は任用日から任用年度末までとします。ただし、任用日から、最長3年間（36ヶ月）まで年度毎に更新することができますが、任用の更新については、一定の手続を経たうえで、当市にて判断させていただきます。</p>
報酬	<p>1、日額10,900円～11,386円を支給します（社会保険料等自己負担分を含む）。</p> <p>※日額については、前職の経験年数に応じて変動します。</p> <p>2、別途、期末手当・勤勉手当（6月・12月）、時間外勤務手当、距離に応じた通勤手当（費用弁償）を支給します。</p>
社会保障	社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
福利厚生等	<p>1、市が借り上げる住居に居住していただきます（家賃の一部自己負担有り）。（生活必需品、光熱水費等は自己負担）</p> <p>2、活動に必要な車両（軽自動車）、パソコン、携帯電話は延岡市が用意します。（※車両は私生活では使用できません。公共交通機関（バス）の本数が少ない為、自家用車等のご用意をお勧めします。）</p> <p>3、引っ越しに係る費用は自己負担とします。</p> <p>4、その他、活動に必要なものは、必要性を考慮して、予算の範囲内で市が負担します。</p>

【応募手続】

1 応募受付期間

募集については、令和7年1月14日（水）から令和7年2月16日（月）（必着）まで郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。

2 提出書類

- (1) 応募用紙（スマウトまたは延岡市HPよりダウンロード可）
- (2) 履歴書（市販のものをご利用ください）
- (3) 住民票（世帯の全員の写し：応募時の住所地のもの※本籍、個人番号は記載不要です）

3 応募先

〒882-0192 宮崎県延岡市北方町川水流卯682
延岡市 北方総合支所 地域振興課 「地域おこし協力隊」募集係

4 現地視察

応募受付期間中に現地視察を希望される場合は、事前に下記担当までご連絡ください。
ただし、参加に係る旅費（交通費、宿泊費等）につきましては全額自己負担となります。

【選考方法】

1 第一次選考

応募のあった者の書類選考を行います。選考結果については、応募者全員に文書で通知します。

2 第二次選考（※詳細は、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。）

第一次選考の合格者を対象に延岡市にて面接を行います。

※オンライン面接となる場合があります。

※応募のあった者の中から、総合的に勘案して採用者1名を決定します。

※選考結果は、第二次選考参加者全員に文書で通知します。

※面接試験時に係る旅費については一部自己負担となります。

【問い合わせ先】

〒882-0192 宮崎県延岡市北方町川水流卯682

延岡市 北方総合支所 地域振興課

TEL 0982-47-3600 (直通)

FAX 0982-47-2218

E-mail tiiki-kitakata@city.nobeoka.miyazaki.jp

担当者 米村